

市長所信表明（平成29年12月）

おはようございます。

本日、平成29年12月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「地方自治法施行70周年」について申し上げます。

本年は、「地方自治法」が昭和22年に施行されて70周年を迎える極めて意義深い年に当たります。地方自治法は、これまで地方分権一括法による抜本的な改正をはじめ、その時々为国と自治体の関係や自治のあり方を示しつつ、現在に至っています。

去る11月20日には、記念行事として、東京国際フォーラムにおいて「地方自治法施行70周年記念式典」が開催され、細井議長とともに参加して参りましたが、大きな節目の年に当たり、地方自治の意義と重要性を再認識したところであります。

地方自治体の一層の発展と地方自治の進展を実現させる決意を新たに、今後とも創意工夫を凝らしながら、しっかりと市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「当初予算編成方針」について申し上げます。

10月の月例経済報告によりますと、景気の先行きについては、「各種施策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とされ、依然として不透明な状況となっております。

また、総務省は、平成30年度の地方財政の課題について、「平成29年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、地方一般財源の総額を確保する、また、地方交付税が本来の役割を適切に発揮す

るよう総額を確保する」としておりますが、一部では地方一般財源の総額を抑制・削減すべきとの議論もあることから、今後の国の動向を十分注視する必要があります。

本市においては、合併特例債や普通交付税の合併算定替えといった合併優遇措置を最大限に活用し、まちづくりを進める一方で、「職員数の削減」や「補助金等の整理統合」、「積極的な民間活力の導入」などにより、健全な財政運営に努めてまいりました。

今後、社会保障費の地方負担分の増加、公共施設の管理運営や更新に要する経費の増加に加え、「都市再生整備事業」や「こども園整備事業」などの大型事業が本格化するなど、本市財政を巡る状況は一層厳しいものとなってまいります。

平成30年度当初予算におきましては、このような困難な財政運営が求められる中、市民ニーズを的確に捉えた事業を選択し集中するとともに、行財政改革の推進による歳入の確保などに全庁を挙げて取り組むことを方針として編成してまいりたいと考えております。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「中心市街地活性化の推進」について申し上げます。

一昨年より進めてまいりました「都市再生整備計画事業」は、今年5月より設計業務に着手し、8月末に取りまとめた基本設計に基づき、現在、実施設計として、細部にわたる詳細図面の作成及び工事費概算の積算を行い、来年度当初予算工事費の算定を行っているところです。

また、8月に着手されたJA厚生連による麻植協同病院の建物解体工事でございますが、年内には上屋及び基礎部分の解体が完了し、最終の工事完了は2月下旬となる予定であると聞いておりますので、完了後、速やかに用地取得の手続きを進めてまいります。

今後とも、施設利用関係者や団体の皆様方に、細かい部分も含めて、御協議や御確認をいただき、活力やにぎわいの拠点にふさわしい施設となるよう実施設計を進めてまいります。

次に、「鴨島東部地区認定こども園の進捗状況」について申し上げます。

本年6月に着工した鴨島東部地区認定こども園建設用地等の造成工事については、駐車場及び園舎建設予定地の地盤改良工事は、完了しました。防球フェンスの移設なども概ね完了し、本年12月末の造成工事完了（舗装工事を除く）に向け、側溝などの道路整備を行っています。

また、園舎新築工事については、11月10日に業務の受託予定者を選定いたしました。本議会にて承認していただいた後、正式に契約を締結する予定です。平成30年1月から工事に着手し、子ども達の心豊かな成長と幼児教育の連続性を確保するための、環境整備に取り組んでまいります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「子育てに優しいまちづくり」についてであります。

まず、「高越小学校・こども園」についてであります。

高越小学校・高越こども園の校舎・園舎につきましては、8月15日に竣工し、現在、山川南保育所、川田中幼稚園・小学校の園児・児童が保育・教育活動を行っております。

川田中小学校の校舎・体育館の解体工事も概ね終了し、運動場整備等の外構工事を現在進めています。また、山川南保育所は減築し、12月中に園庭と放課後児童クラブの施設を整備する予定としております。

さらに、平成30年4月の開校に向け、通学路の安全対策やスクールバス等による通学支援体制を整えるとともに、開校後のスムーズな学校運営のために、4校間での児童の交流活動を計画的に進めています。

次に、「子どもインフルエンザの取り組み」についてであります。

昨年度より本市では、子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業を行い、生後6カ月から小学6年生を対象に、予防接種1回につき1,000円を2回（計2,000円）を助成いたしました。

この結果、予防接種費用助成後の流行状況を見ると、インフルエンザ警報、注意報とも県全体より少なく、流行の期間も短く終結することができました。

また流行時期における、子どもはぐくみ医療件数を前年度と比較したところ、約2,000件少なく、医療費も約920万円少なく抑えられたという効果ある結果が出ております。

本年度においても助成を継続して、インフルエンザの流行抑止を図ってまいります。

次に、「保育料の軽減」についてであります。

市立幼稚園及び市立認定こども園の4・5歳児の保育料は、他の施設より低い保育料が設けられておりましたが、経過措置が終了することから平成30年度においては、利用施設に関係なく利用する子どもの認定区分で統一した保育料に改正を行います。

この改正に合わせ、所得に応じた階層区分の見直しを行い、低所得世帯の負担を軽減いたします。

また、本市独自の多子世帯への支援策として、国の基準にある所得と年齢制限を撤廃することにいたしました。これにより扶養する18歳未満の子ども全てについて、第2子半額、第3子以降無償という市民にとってわかりやすい保育料制度とし、若者が安心して子どもを産み育てていくまちづくりを推し進めてまいります。

2点目は、「若い世代に魅力あるまちづくり」についてであります。

まず、「徳島ヴォルティスホームタウン事業の成果とお礼」についてであります。

去る9月23日、鳴門ポカリスエットスタジアムで開催しました、Jリーグでの本市初の市民デーとなるFC町田ゼルビア戦に、数多くの市民の皆様にご参加いただきました事に対しまして厚くお礼申し上げます。

当日は、会場外のイベントステージで、鴨島鳳翔太鼓振興会の皆さんによる和太鼓演奏、出店ブースでは物産展を開催するなど、本

市の魅力を全国に発信することができたと思っております。

これからもホームタウンとして、徳島ヴォルティスを強くサポートするとともに、市民デー等を通して本市のPRを行ってまいりますので、市民の皆様の熱い応援をよろしくお願いいたします。

次に、「来て見て住んで事業と住宅金融支援機構との連携」についてであります。

今年度から実施しております「来て観て住んで事業」では、本年5月に四国で唯一、住宅金融支援機構の「フラット35子育て支援型」と、相互協力に関する協定を締結し、現在まで4件の利用実績を得ております。

さらに今回、来年1月から「地域活性化型」の利用ができるよう、住宅金融支援機構に追加申請をしているところであります。

子育て支援型は、「親世帯と同居・近居となる方」、「同居する中学生以下の子を扶養する方」を対象としておりますが、加えて今回の「地域活性化型」では、「U・I・Jターンによって住宅を取得した方」が対象となります。

住宅を取得する際の借り入れについて、「子育て支援型」と同様に、当初5年間の金利を「0.25%引き下げる」というもので、市外から転入される方への積極的な支援に繋がるものと考えております。

次に、「中央美化センター跡地運動場整備事業」についてであります。

鴨島運動場の代替施設として、県中西部の新たなスポーツ拠点となるよう、平成30年度の中央美化センター跡地運動場整備に向け、中央広域環境施設組合所有の用地取得に係る議案を、本議会において提案しているところでございます。

人工芝のグラウンドと夜間照明、及び駐車場を整備し、新たなスポーツ環境を提供することにより、市民の体力向上、地域スポーツ振興を図るとともに、県中西部の新たなスポーツ拠点として交流人口の増加に繋がるものと考えています。

3点目は、「地域の個性を生かしたまちづくり」についてであります。

まず、「文理大学との連携協定」についてであります。

教育機関と行政が、それぞれの有する資源を結集し、包括的な連携・協力を推進することによって、地域の人材育成、課題の解決、地域の再生・活性化に繋がるものと考えております。このため、平成25年からの徳島大学に続き、この度12月20日に徳島文理大学との包括的連携協定を新たに締結することになりました。

これまでも、徳島文理大学の学生や教授の皆さんは、美郷地区において、地域住民や子ども達との様々な交流を行っていただいているところでありますが、本協定の締結により、活動の更なる展開が図られ、学生及び大学の視点や活力を活かした「まちづくり」に繋がるものと期待しています。

次に、「中山間地域交流拠点整備計画」についてであります。

本年度、「過疎地域等自立活性化推進交付金」を活用し、美郷地区において新たな地域運営組織の設立と、活動拠点となる学校再編後の空き校舎の有効活用等を盛り込んだ「中山間地域交流拠点整備計画」を策定することとしております。

策定にあたり、美郷地区の皆様を対象にアンケート調査を実施するとともに、その結果を踏まえた第1回ワークショップを開催したところでございます。

今後、12月19日に開催予定の第2回ワークショップで検討した後、美郷地区の代表者で構成する策定委員会の審議を経まして、来年2月末を目途に、計画を策定する予定であります。

次に、「中小企業振興基本条例の策定方針」についてであります。

行政・市民・企業・金融機関・各種団体・学術研究機関等が、それぞれの責務を明確にすることにより、地域社会が一体となって中小企業等の振興に取り組むことを目的とした条例の制定に向け、商工会議所・商工会等の気運が高まっております。

このため12月中旬以降に商工会議所・商工会と連携し、それぞれの会員の方を対象にアンケート調査を実施し、各事業所等の課題やニーズなどの現状を調査・分析することとしております。

今後の支援のあり方や、必要な財源確保対策等についても併せて検討し、単なる理念だけでなく本市の今後の中小企業等の振興に真に寄与する「機能する条例」の制定に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えています。

4点目は、「生活支援体制整備事業」についてであります。

高齢化が急速に進行する中、高齢者が暮らし慣れた地域で、自分らしい生活をいつまでも続けることができるよう、「生活支援」・「予防」・「医療」・「介護」・「住まい」が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築が求められております。

本市では、その一環として、地域住民が主体となった生活支援や介護予防サービスの充実を図るため、「生活支援体制整備事業」に取り組んでおり、これを推進するための組織として「協議体」と「生活支援コーディネーター」を設置し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めております。

来年1月には、市民の皆様を対象に、この取り組みを紹介させていただく場として、「地域支え合いフォーラム」を開催いたします。

今後においても、高齢者が暮らし慣れた地域で安心して生活を送れる体制を整えるよう様々な機能強化を図ってまいりたいと考えております。

5点目は、「ごみ袋の料金改定について」についてであります。

現在、市民の皆様は、市指定のごみ袋を購入していただくことにより、ごみ処理費の一部を負担していただいておりますが、近年、ごみの排出量が増加傾向にあり、これに伴い処理費も増加しております。

このことから、本市が進めております第3次行財政改革実施計画に基づき、ごみ袋の単価について調査研究を進め、検討してまいりました。

その結果、ごみの排出量や近隣市町とのバランスなどを考慮し、平成30年1月から、1枚あたり、もやせるごみ袋（大）を20円から25円に、もやせるごみ袋（中）を17円から20円に見直すことにいたしました。

市といたしましては、引き続き「ごみの減量化・資源化」の取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会への提出案件は、

「平成29年度一般会計補正予算」などの専決処分の報告案件が4件、「吉野川市都市公園条例の一部を改正する条例」などの条例案件が3件、「平成29年度一般会計補正予算」などの補正予算案件が6件、「吉野川市ふれあい交流の家」などの指定管理者の指定案件が10件、「(仮称)鴨島東部地区認定こども園新築工事」の契約案件が1件、「多目的グラウンド整備に伴う財産の取得」に係る案件が1件、「市町村総合事務組合規約の変更」に係る案件が1件、「教育委員会委員の任命」に係る人事案件が1件の計27件であります。

まず、「報告案件」として報第18号「平成29年度吉野川市一般会計補正予算(第3号)に係る専決処分の承認を求めること」につきましては、10月22日執行の衆議院議員総選挙に要する経費について、歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、総額を225億7,637万8千円とすることについて専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

次に、報第19号「専決処分の報告(和解及び損害賠償額の決定)」につきましては、平成29年8月1日、鴨島町において、方向転換をしようとした市有車両が、ごみ集積カゴに接触し、その勢いで隣接する相手方所有の建物を損傷させたもので、損害賠償額は、66,420円であります。

次に、報第20号「専決処分の報告(和解及び損害賠償額の決定)」につきましては、平成29年4月20日、川島町において、右折しようとする相手方車両の後方で停車中の後続車に市有車両が追突し、その勢いで相手方車両に衝突したもので、損害賠償額は、516,932円であります。

次に、報第21号「専決処分の報告(高越小学校・こども園(仮称)新築工事の変更請負契約の締結について)」につきましては、平成28年6月議会において議決をいただきました高越小学校・こども園の新築工事の請負契約について、平成29年11月8日に変更契約を締結したもので、変更金額は、464万4千円の増額となっております。

次に、「条例関係議案」として、

まず、議第83号「吉野川市都市公園条例の一部改正」については、「都市公園法施行令」の一部改正により、都市公園内における運動施設の敷地面積の割合に関する制限について条例委任されたことに伴い、所要の規定を整備するものであります。

次に議第84号「吉野川市企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正」については、

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」等の一部改正に伴い、条例において引用する法令や条項、用語の整理を行うものであります。

次に議第85号「吉野川市営住宅条例の一部改正」については、「公営住宅法施行令」及び「同施行規則」の一部改正に伴い、条例において引用する条項のズレを整理するものであります。

議第86号「平成29年度吉野川市一般会計・補正予算(第4号)」は、主なものとして、

「社会保障・税番号制度に係るシステム改修費用」 505万7千円

「要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助金」 1,105万円

「林業施設災害復旧事業費」 1億5,379万8千円

など、1億7,695万円を追加し、補正後の予算総額を、227億5,332万8千円とするものです。

次に各特別会計の補正予算は、

まず、議第87号「国民健康保険・特別会計・補正予算(第2号)」は、保険給付費等の追加・及び・職員人件費の調整により、3億6,646万5千円を追加するものです。

次に、議第88号「介護保険・特別会計・補正予算(第2号)」は、職員人件費の調整により、93万4千円を減額するものです。

次に、議第89号「公共下水道事業・特別会計・補正予算(第2号)」は、職員人件費の調整により、40万4千円を減額するものです。

次に、議第90号「特定環境保全・公共下水道事業・特別会計・補正予算（第2号）」は、職員人件費の調整により、62万3千円を追加するものです。

次に、議第91号「農業集落排水事業・特別会計・補正予算（第2号）」は、神後地区終末処理場の管理費の追加・及び・職員人件費の調整により、339万4千円を追加するものです。

次に、議第92号から議第101号までは、指定管理者の指定を行うものです。

議第92号「ふれあい交流の家」は、「社会福祉法人 吉野川市・社会福祉協議会」を指定管理者とし、指定期間は、平成30年4月1日から1年間とするものです。

議第93号「鴨島老人福祉センター」は、「株式会社・松島組」を指定管理者とし、指定期間は、平成30年4月1日から3年間とするものです。

議第94号「鴨島南児童館」及び議第95号「八坂児童館」は、「社会福祉法人 かもめ福祉会」を指定管理者とし、指定期間は、平成30年4月1日から5年間とするものです。

議第96号「田平農産物共同加工施設」は、「美郷・梅工房」を指定管理者とし、指定期間は、平成30年4月1日から3年間とするものです。

議第97号「美郷農産物加工施設」は、「吉野川市・商工会」を指定管理者とし、指定期間は、平成30年4月1日から3年間とするものです。

議第98号「向麻山公園」は、「向麻山を良くする会」を指定管理者とし、指定期間は、平成30年4月1日から3年間とするものです。

議第99号「バンブーパーク」は、「株式会社 山内組」を指定管理者とし、指定期間は、平成30年4月1日から3年間とするものです。

議第100号「鴨島公民館」は、
「株式会社 松島組」を指定管理者とし、
指定期間は、平成30年4月1日から3年間とするものです。

議第101号「文化研修センター」は、
「特定非営利活動法人 吉野川市文化協会」を指定管理者とし、
指定期間は、平成30年4月1日から3年間とするものです。

次に、議第102号「(仮称)鴨島東部地区・認定こども園・新築工事・請負契約の締結」につきましては、
契約金額「8億3,030万4千円」、
契約の相手方「株式会社・姫野組」について、
議会の承認を求めるものであります。

次に、議第103号「財産の取得」につきましては、
川島町で整備予定の吉野川市多目的グラウンドに係る用地を、
5,156万6,843円で中央広域環境施設組合から取得すること
について、議決を求めるものです。

次に、議第104号「徳島県市町村総合事務組合規約の変更」
につきましては、徳島県市町村総合事務組合において行う
水防団員の公務災害補償に関する事務について、
共同処理する団体を追加すること等の当該組合規約に係る所要の整備
を行うことについて、地方自治法第290条の規定により議決を
求めるものです。

最後に、議第105号「教育委員会委員の任命」につきましては、
本年12月23日をもって、上野 準二 委員の任期が満了することに
に伴い、新たに「栗原 奈麻美」氏を任命したいため、地方教育行政
の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意
を求めるものであります。

以上、概略の説明を申し上げましたが、
十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますよう
よろしくお願い申し上げます。